

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第135期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大内 厚

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長経営管理本部長 島 泰光

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8214

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理財務部長 中西 吾郎

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店  
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))  
高砂熱学工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅1丁目1番4号  
(JRセントラルタワーズ))  
高砂熱学工業株式会社 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号  
(横浜ランドマークタワー))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第134期 第2四半期 連結累計期間	第135期 第2四半期 連結累計期間	第134期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	93,685	97,956	237,389
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	585	1,041	9,109
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 ( ) (百万円)	504	169	4,011
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,263	3,115	6,422
純資産額 (百万円)	94,002	99,819	97,416
総資産額 (百万円)	182,411	190,804	217,132
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	6.66	2.26	53.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		2.26	53.11
自己資本比率 (%)	49.4	50.2	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,328	4,657	13,575
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,834	435	1,455
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,951	736	3,285
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	29,847	40,662	44,298

回次	第134期 第2四半期 連結会計期間	第135期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.08	12.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第134期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度に係る有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が残るものの、企業収益が改善するなかで設備投資は緩やかに増加するなど、国内景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社およびグループ各社は、当連結会計年度から開始した中期経営計画に基づき、総力を挙げて採算性重視の受注活動ならびにコストダウンに取り組んでまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、138,540百万円（前年同四半期比+6.6%）となり、売上高は97,956百万円（前年同四半期比+4.6%）となりました。

営業利益は487百万円（前年同四半期は営業損失1,200百万円）、経常利益は1,041百万円（前年同四半期は経常損失585百万円）、四半期純利益は169百万円（前年同四半期は四半期純損失504百万円）となりました。

なお、当社グループの主力事業であります設備工事業（空調設備工事）は、通常の営業形態として工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中する一方、販売費及び一般管理費などの固定費はほぼ恒常的に発生するため、利益は第4四半期連結会計期間に偏るなど業績に季節的変動があります。このため、第1四半期連結累計期間から第3四半期連結累計期間までは営業損失、経常損失および四半期純損失となる傾向にあります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。(セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。)

(設備工事事業)

売上高は94,818百万円(前年同四半期比+4.4%)、セグメント利益(営業利益)は443百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)1,223百万円)となりました。

(設備機器の製造・販売事業)

売上高は3,632百万円(前年同四半期比+4.0%)、セグメント利益(営業利益)は22百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)0百万円)となりました。

(その他)

売上高は103百万円(前年同四半期比+4.3%)、セグメント利益(営業利益)は29百万円(前年同四半期比+31.4%)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べて3,636百万円減少し、40,662百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,657百万円の支出(前年同四半期比-2,328百万円)となりました。これは主に仕入債務の減少などの支出が、売上債権の減少などの収入を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、435百万円の収入(前年同四半期比+1,399百万円)となりました。これは主に長期預金の払戻による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、736百万円の収入(前年同四半期は1,951百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払いがあったものの、短期借入金が純増したことなどによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

#### 当面の対処すべき課題の内容等

前事業年度に係る有価証券報告書提出日以降、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更または新たに発生した事項等はありません。

空調業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに改善傾向で推移することが予想されるものの、競争激化等により、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような情勢のもと、当社は、平成26年2月、10年後の創立100周年に向けた長期経営構想「GreeN PRIDE 100」を策定し、「顧客の期待に応え、信頼・信用され続ける企業グループ」、「グローバル市場で存在感を認められる環境企業」、「地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル」を当社グループの目指す姿といたしました。また、その実現に向けた変革の基礎づくりとして、平成26年4月から、新たな3か年中期経営計画「iNovate on 2016」を開始いたしました。中期経営計画においては、「現場力の強化」「人材育成至上主義」「安定的な収益確保」を重点取組課題としております。「現場力の強化」では、計画性の高い現場づくりや現場への優先的資源配分を行うとともに、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）を強化し、顧客の潜在ニーズに働きかけるセールスエンジニアリングを展開しております。「人材育成至上主義」では、当社グループを支える人材の育成に取り組んでおります。「安定的な収益確保」では、戦略的な人員シフトと採算性を重視した受注活動を徹底しております。加えて、当社グループのバリューチェーンの構築を通じて、重複事業の集約や事業シナジー強化に向けた再編・統合、新規事業の展開を推進するとともに、グローバル展開につきましては新規拠点の開設や収益源の多様化、ナショナルスタッフの幹部登用を含む積極活用を行っております。

また、上記の取組みのひとつとして、すでに公表しております平成26年10月1日を効力発生日とする株式会社丸誠の完全子会社化、および同社と高砂エンジニアリングサービス株式会社との合併が、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するよう取り組んでおります。

なお、当社および当社関係者が北陸新幹線の設備工事の入札に関して独占禁止法違反の容疑により平成26年3月4日に東京地方検察庁から起訴された件（以下「本件」といいます。）につきましては、現在、係属中であります。

平成26年9月19日、当社は、当社から独立した有識者・専門家から構成される「社外調査委員会」から受領した提言書の内容を反映した再発防止策を実施していくこと、また、経営の強い決意として談合決別宣言を行うことを取締役会において決議し公表いたしました。

当社は、本件に関し、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことにつき、心からお詫び申し上げますとともに、役職員一同、法令遵守のなお一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

前事業年度に係る有価証券報告書提出日以降、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更または新たに発生した事項等はありません。

(イ) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、( )高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、( )空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、( )長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および( )顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(ロ) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社取締役会は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、平成23年4月に中期経営計画として、建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、ハードだけでなく各種サービスを提供するワンストップサービスと、空調だけでなく衛生、電気等の周辺設備工事も併せて提供するワンストップサービス、この「二つのワンストップサービス」を通じて差異化を図り、顧客設備の省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減に貢献する環境ソリューション事業を展開することを基本方針として定め、諸施策を実施してまいりました。また、平成26年2月には、長期経営構想を策定し、その第1ステップと位置付けた当連結会計年度からの新たな中期経営計画におきましても、引き続き、「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現するべく事業構造改革を進めております。

当連結会計年度においては、省エネルギー・環境対策に注力した技術開発を行っております。当第2四半期累計期間においては、平成26年3月期に開発を完了した、配管設備の試運転前の洗浄作業に際し、排水せず、廃棄物の大幅な削減が可能な「排水レス配管フラッシングシステム」を用いたサービスを、平成26年4月から株式会社丸誠（現・高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社）が展開しております。また、食品工場等におけるビンや運搬容器の洗浄プロセスにおいて、当社独自の膜の特殊洗浄技術と熱回収を組み合わせ、膜と排水処理水を再利用することにより、ランニングコストの大幅な低減が可能な「排水・排熱回収システム」を開発し、水処理膜の洗浄サービスとして事業を開始いたしました。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数削減・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。平成25年6月27日開催の第133回定時株主総会において、取締役会の監督機能を強化すべく、社外取締役1名を選任いたしました。

なお、平成26年6月27日開催の第134回定時株主総会において、上記の社外取締役1名を再任するとともに、新たに社外取締役1名を選任し、社外取締役を2名としております。また、同定時株主総会において、監査機能を強化すべく、社外監査役1名を増員し、社外監査役を3名としております。

(八) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（ロ）に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は356百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 受注の実績

当第2四半期連結累計期間における受注の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
設備工事業	126,483	134,894	6.6
設備機器の製造・販売事業	3,351	3,549	5.9
その他	100	96	3.5
合計	129,935	138,540	6.6
（うち海外）	(22,463)	(7,996)	( 64.4)
（うち保守・メンテナンス）	(8,107)	(10,542)	(30.0)

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	83,765,768	83,765,768	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	83,765,768	83,765,768		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月18日
新株予約権の数	438個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	43,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成26年8月9日 至平成56年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,183円 資本組入額 592円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じとします。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額1,182円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」といいます。)の翌日以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとします。ただし、相続人死亡による再相続は認めません。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日)をいいます。以下同じとします。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		83,765		13,134		12,853

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,560	5.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,230	5.04
高砂熱学従業員持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,699	4.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,346	2.80
高砂共栄会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,206	2.63
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,177	2.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,034	2.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,032	2.42
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,771	2.11
株式会社京王閣	東京都調布市多摩川4丁目31番地1	1,016	1.21
計	-	26,075	31.12

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3 上記のほか、自己株式8,643千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.31%)を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,643,200 (相互保有株式) 普通株式 777,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,276,300	742,763	
単元未満株式	普通株式 68,968		
発行済株式総数	83,765,768		
総株主の議決権		742,763	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式49株を含めております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27 番30号	8,643,200		8,643,200	10.31
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都千代田区大手町1丁 目7番2号	777,300		777,300	0.92
計		9,420,500		9,420,500	11.24

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	46,253	42,212
受取手形・完成工事未収入金等	107,209	80,376
有価証券	54	-
未成工事支出金等	1 3,482	1 4,570
その他	9,431	8,489
貸倒引当金	119	84
流動資産合計	166,312	135,563
固定資産		
有形固定資産	6,268	6,350
無形固定資産	755	660
投資その他の資産		
投資有価証券	33,026	37,272
退職給付に係る資産	2,707	3,123
その他	8,413	8,190
貸倒引当金	352	357
投資その他の資産合計	43,794	48,229
固定資産合計	50,819	55,241
資産合計	217,132	190,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	62,184	38,341
短期借入金	4,379	6,138
未払金	24,696	16,587
未払法人税等	2,854	602
未成工事受入金	5,162	8,877
工事損失引当金	2,864	2,424
独占禁止法関連損失引当金	719	874
引当金	753	704
その他	9,847	8,530
流動負債合計	113,461	83,081
<b>固定負債</b>		
長期借入金	68	52
退職給付に係る負債	1,184	1,212
役員退職慰労引当金	154	108
その他	4,847	6,530
固定負債合計	6,253	7,903
負債合計	119,715	90,985
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,854	12,854
利益剰余金	66,303	65,772
自己株式	6,799	6,780
株主資本合計	85,494	84,981
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,526	10,457
為替換算調整勘定	129	20
退職給付に係る調整累計額	265	269
その他の包括利益累計額合計	7,921	10,747
新株予約権	107	119
少数株主持分	3,893	3,970
純資産合計	97,416	99,819
負債純資産合計	217,132	190,804

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	93,685	97,956
売上原価	85,515	87,827
売上総利益	8,169	10,129
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	3,549	3,821
退職給付費用	151	127
その他	5,669	5,692
販売費及び一般管理費合計	9,369	9,641
営業利益又は営業損失( )	1,200	487
営業外収益		
受取利息	65	65
受取配当金	257	277
保険配当金	127	132
為替差益	103	33
不動産賃貸料	148	122
その他	77	80
営業外収益合計	780	711
営業外費用		
支払利息	46	31
持分法による投資損失	7	36
支払手数料	17	17
減価償却費	40	33
その他	53	38
営業外費用合計	164	157
経常利益又は経常損失( )	585	1,041
特別利益		
投資有価証券売却益	134	277
ゴルフ会員権償還益	20	-
その他	1	5
特別利益合計	156	282
特別損失		
減損損失	27	-
投資有価証券評価損	6	167
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	154
その他	5	18
特別損失合計	39	340
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	468	983
法人税、住民税及び事業税	158	652
法人税等合計	158	652
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	309	330
少数株主利益	194	161
四半期純利益又は四半期純損失( )	504	169

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	309	330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,092	2,923
為替換算調整勘定	472	151
退職給付に係る調整額	-	5
持分法適用会社に対する持分相当額	7	8
その他の包括利益合計	2,572	2,785
四半期包括利益	2,263	3,115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,870	2,995
少数株主に係る四半期包括利益	392	120

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	468	983
減価償却費	355	364
減損損失	27	-
のれん償却額	17	16
工事損失引当金の増減額( は減少)	397	439
独占禁止法関連損失引当金の増減額( は減少)	-	154
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	30	-
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	-	46
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	-	8
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	10
受取利息及び受取配当金	323	343
支払利息	46	31
投資有価証券売却損益( は益)	134	277
投資有価証券評価損益( は益)	6	167
ゴルフ会員権償還損益( は益)	20	-
持分法による投資損益( は益)	7	36
売上債権の増減額( は増加)	27,286	28,286
未成工事支出金等の増減額( は増加)	1,524	1,084
仕入債務の増減額( は減少)	30,031	30,500
未成工事受入金の増減額( は減少)	4,540	3,743
為替差損益( は益)	1	2
その他	2,547	3,244
小計	2,336	2,134
利息及び配当金の受取額	355	374
利息の支払額	54	32
法人税等の支払額	697	2,894
法人税等の還付額	403	29
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,328</b>	<b>4,657</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	46	54
定期預金の預入による支出	855	396
定期預金の払戻による収入	915	291
長期預金の払戻による収入	600	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	423	492
投資有価証券の取得による支出	155	30
投資有価証券の売却による収入	1,655	326
投資有価証券の償還による収入	221	-
その他の支出	532	343
その他の収入	363	524
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,834</b>	<b>435</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	243	1,780
長期借入金の返済による支出	10	16
リース債務の返済による支出	47	41
自己株式の取得による支出	1,145	0
配当金の支払額	955	938
少数株主への配当金の支払額	36	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,951	736
現金及び現金同等物に係る換算差額	606	150
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,838	3,636
現金及び現金同等物の期首残高	31,110	44,298
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	575	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 29,847	1 40,662

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(会計方針の変更)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、提出会社は退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。	
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。	
この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が425百万円増加し、退職給付に係る負債が18百万円増加し、利益剰余金が244百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ94百万円減少しております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を使用する方法によって計算しております。  ただし、税金等調整前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等

未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
未成工事支出金	2,650百万円	3,563百万円
商品及び製品	406	573
仕掛品	15	20
材料貯蔵品	409	411
計	3,482	4,570

2 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
タカサゴエンジニアリング インディアPvt.Ltd. PT.タカサゴインドネシア	68百万円	286百万円
計	68	402

3 貸出コミットメント契約

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当連結会計年度末の実行残高はありません。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当第2四半期連結会計期間末の実行残高はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事事業において、工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間に売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金	31,742百万円	42,212百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,895	1,550
現金及び現金同等物	29,847	40,662

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	955百万円	12円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	938百万円	12円50銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	938百万円	12円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	939百万円	12円50銭	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	設備工事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	90,864	2,719	93,584	100	93,685	-	93,685
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	774	774	7	782	782	-
計	90,865	3,494	94,359	107	94,467	782	93,685
セグメント利益又は損失( )	1,223	0	1,224	22	1,201	1	1,200

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	94,818	3,040	97,859	96	97,956	-	97,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	592	592	6	598	598	-
計	94,818	3,632	98,451	103	98,554	598	97,956
セグメント利益	443	22	466	29	495	8	487

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「設備工事業」のセグメント利益が94百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額、1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	6円66銭	2円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	504	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	504	169
普通株式の期中平均株式数(株)	75,808,241	74,847,901
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	2円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	187,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,600,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000百万円(上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 平成26年11月12日～平成27年3月31日                         |
| (5) 取得方法       | 信託方式による市場買付け                                   |

2 【その他】

(中間配当に関する取締役会の決議)

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 決議年月日              | 平成26年11月11日 |
| (2) 中間配当金の総額           | 939百万円      |
| (3) 普通株式1株当たりの金額       | 12円50銭      |
| (4) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月9日  |

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

高砂熱学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。